

第5期伊予市地域福祉計画・伊予市地域福祉活動計画策定業務プロポーザル
に係る質問及び回答について

第5期伊予市地域福祉計画・伊予市地域福祉活動計画策定業務プロポーザル実施要領第6項の規定により、期日までに寄せられた質問に下記のとおり回答します。

No	質問および回答	
1	質問	<p>【プロポーザル実施要領提出書類について】</p> <p>7 参加表明書等の提出 (1) 提出書類</p> <p>⑤完納証明書等について、国税(その3の3)及び所在地の都道府県税の納税証明書の提出が必要という認識で違いありませんでしょうか。</p>
	回答	<p>納税証明書(その3の3)及び所在地の都道府県並びに市町村の納税証明書を想定しております。</p>
2	質問	<p>【プロポーザル実施要領提出書類について】</p> <p>7 参加表明書等の提出 (1) 提出書類</p> <p>⑧過去5年間における保健福祉分野に関連する計画策定実績が確認できる書類について、契約書写しを各1部提出することとなっておりますが、「計画種ごとに1契約ずつ」ご提出する形でよろしいでしょうか。</p> <p>例、地域福祉計画・地域福祉活動計画 1部 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 1部 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 1部 健康増進計画 1部 こども計画(または子ども・子育て支援事業計画) 1部</p>
	回答	<p>地域福祉計画・地域福祉活動計画については、過去5年間における契約書写しの御提出をお願いします。その他の保健福祉分野に関連する計画については、直近のもので構いませんが、様式第3号業務経歴書には過去5年分の記載をお願いします。</p>
3	質問	<p>【プロポーザル実施要領提出書類について】</p> <p>7 参加表明書等の提出 (1) 提出書類</p> <p>⑨業務実施体制調書に記載する配置担当者が地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定業務に携わった経験があることが確認できる書類について、具体的にどのような書面をお示しすればよろしいでしょうか。(契約書面等に配置担当者の名前は明記されませんので、公に証明できる書面として、どのような書面が有効か教えていただけますと幸いです。)</p>
	回答	<p>様式は任意とし、過去計画の業務体制調書等で策定業務に携わった経験が確認できるものを想定しております。</p>
4	質問	<p>【プロポーザル実施要領提出書類について】</p> <p>7 参加表明書等の提出 (1) 提出書類</p> <p>⑩業務実施体制調書に記載する配置担当者が提案者に常勤する正社員であることを証明できる健康保険証等の写しについて、業務実施体制調書に記載するすべての担当者の「健康保険証等の写し」が必要という認識でよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>本業務の主担当者(地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定業務に携わった経験のある者)分の御提出をお願いします。</p>